

2015 11/20

法人税、来年度30.99%以下

政府、実効税率下げで調整

| 法人減税の代替財源として設備投資減税は縮小・廃止 | |
|--------------------------|----------|
| 2016年度 | 2017年度 |
| 法人実効税率(現在 32.11%) | |
| 1%超下げる 30.99%以下に | 20%台に |
| 設備投資減税 | 完全に廃止 |
| 一部を縮小 (500億円超の税収増) | 検討課題 |
| 減価償却制度の見直し | 既に決定済み |
| 一部で見直し (500億円超の税収増) | さらに拡大を検討 |
| 赤字大企業への課税強化 | |

政府は企業の利益にかかる法人実効税率を今32.11%から2016年30.99%以下に引き下げる方向で調整に入った。引き下げで減る税収を埋めるため、企業の設備投資を促す目的で时限的に設けた設備投資減税

などの減税額を減らす。政府は企業の国際競争力を高めるため法人実効税率を17年度に20%台に引き下げる方針に入った。引き下げで減る税収を埋めるため、企業の設備投資を促す目的で时限的に設けた設備投資減税

などを購入すれば全額を費用として計上し法人税の支払いを減らせる仕組みだが、16年度から費用計上できる範囲を狭める。

「定率法」の適用対象となる設備を減らす。「定率法」には定率法が適用できなくなる。企業は毎年、同じ額を費用として計上

できるペースを早める。これにより16年度は500億円超の税収増が見込める。16年度末には設備投資減税は廃止する」と昨年末決めたが、

税率は30.88~30.99%まで下がる見通しだ。与党内の議論を経て今年末に固める与党税制改正大綱に盛る。代わりの財源を確保するために13年度に始まつた設備投資減税の複数年に分けて計上し、

その間の法人税負担を軽くする減価償却の基準も見直す。投資直後に計上

最大で3000億円の税収増要因になる。代替財源として企業が設備投資にかけた費用を複数年に分けて計上し、

税率は30.88~30.99%ま

で下がる見通しだ。与党

内に議論を経て今年末に

固める与党税制改正大綱に盛る。代わりの財源を

確保するために13年度に

始まつた設備投資減税の複数年に分けて計上し、

税率は30.88~30.99%ま